(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2017-76334 (P2017-76334A)

(43) 公開日 平成29年4月20日(2017.4.20)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード(参	考)
G06F	11/34	(2006.01)	GO6F	11/34	В	5BO42	
G06F	11/30	(2006.01)	GO6F	11/30	D	5 K 2 O 1	
HO4M	11/00	(2006.01)	HO4M	11/00	301		

審査請求 未請求 請求項の数 15 OL (全 28 頁)

		田豆明沙	水晶水 晶水类0数 15 OE (至 15 页)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2015-204723 (P2015-204723) 平成27年10月16日 (2015.10.16)	(71) 出願人	000005108 株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
		(74)代理人	
		(74)代理人	100107010
		(72) 発明者	
			東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株 式会社日立製作所内
		(72)発明者	花岡 誠之 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株
		 F <i>タ</i> ーム (参	式会社日立製作所内 (考) 5B042 GC20 JJ02 JJ29 MB02 MC29
			最終頁に続く

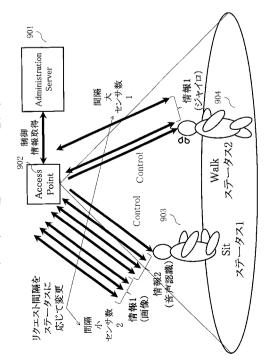
(54) 【発明の名称】管理サーバ及び管理システム及び管理方法

(57)【要約】

【課題】 管理サーバとロボット間の通信遮断及びロボット制御が不安定な状態を回避すること。

【解決手段】 管理サーバを配置し、複数のロボットを管理運用する場合において、ロボットからロボットに格納しているセンサ情報を取り出すためのリクエスト間隔及びセンサの種類、センサの個数によってロボット運用に支障をきたす場合がある。管理サーバ901がロボット903、904からRAMに格納されている行動ステータスの情報を取得し、ロボット903、904の行動ステータスに応じてセンサの種類、センサの個数及びリクエスト間隔を決定し、ロボット903、904の動作に影響を及ぼさないロボット情報の収集及び制御を実現する。

【選択図】 図9



【特許請求の範囲】

【請求項1】

管理サーバであって、

複数のセンサを有する機器の行動状態に対して、センサ数及びセンサ種類、CPU閾値を予め記憶したアクション定義ファイルと、

処理部と

を備え、

前記処理部は、

前記機器の行動状態を取得し、

前記アクション定義ファイルを参照し、前記機器の行動状態に対するセンサ数及びセンサ種類により、前記機器からデータを取得する複数のセンサの個数と種類を決定し、

センサ数によって前記機器のCPU使用率がCPU閾値を超えないように、複数のセンサのデータ取得を要求するリクエスト間隔を決定する、 管理サーバ。

【請求項2】

請求項1に記載の管理サーバにおいて、

前記アクション定義ファイルのセンサ種類は、最低限必要とするひとつ又は複数のセンサの種類及び個数を含み、

前記処理部は、前記アクション定義ファイルを参照し、センサ数と決定したリクエスト間隔とに従い、各リクエスト間隔において、最低限必要とするひとつ又は複数のセンサを常時確保し、最低限データを必要とする以外の複数のセンサを全センサの中から順番に取り出して、リクエストを要求することを特徴とする管理サーバ。

【請求項3】

請求項2に記載の管理サーバにおいて、

前記処理部は、複数のセンサの各々に対して、リクエスト間隔を平均値とし、予め定めた分散又は標準偏差に従い、センサ毎のリクエスト間隔を決定することを特徴とする管理サーバ。

【請求項4】

請求項2に記載の管理サーバにおいて、

前記処理部は、予め定義されたセンサ群毎に、リクエスト間隔を平均値とし、予め定めた分散又は標準偏差に従い、センサ群毎のリクエスト間隔を決定することを特徴とする管理サーバ。

【請求項5】

請求項4に記載の管理サーバにおいて、

前記処理部は、センサ群毎に予め定めた優先度毎に応じて、センサ群毎のリクエスト間隔を、優先度の高い順に短くなるように決定することを特徴とする管理サーバ。

【請求項6】

請求項5に記載の管理サーバにおいて、

前記処理部は、各センサ群の中の複数のセンサから取得した情報のデータ変化率に応じて、優先度を、データ変化率の大きい順に高くなるように決定することを特徴とする管理サーバ。

【請求項7】

請求項5に記載の管理サーバにおいて、

前記処理部は、各センサ群の中の複数のセンサから取得した情報の平均値を算出し、平

20

10

30

40

均値が予め定めた閾値以上になった場合、当該センサ群の優先度を高く設定し、当該セン サ群のリクエスト間隔を短く決定することを特徴とする管理サーバ。

【請求項8】

請求項5に記載の管理サーバにおいて、

前記処理部は、予め定義されクラスタ化されたセンサ群間の予め定めた相関関係に従い、データ変化率が予め定めた閾値より高いセンサ群のデータを取得する場合、更に該センサ群と相関が高いセンサ群のデータも取得すること、又は、優先度が予め定めた閾値より高いセンサ群と相関が高いセンサ群の優先度を高く決定することを特徴とする管理サーバ

10

【請求項9】

請求項5に記載の管理サーバにおいて、

前記機器は送信するクラスタ化されたセンサ情報の時系列データから瞬時時のマハラノビスの距離を求め、マハラノビスの距離が予め定めた閾値を超えた場合、そのセンサ群の優先度を高く決定することを特徴とする管理サーバ。

【請求項10】

請求項1に記載の管理サーバにおいて、

前記アクション定義ファイルは、行動状態及び無線電話の強度に対して、センサ数及びセンサ種類、CPU閾値を予め記憶し、

20

前記処理部は、さらに、前記機器との間の通信の無線電波強度を取得し、前記アクション定義ファイルを参照し、前記機器の行動状態及び無線電波強度に応じて、センサ数及びセンサ種類及びCPU閾値を取得することを特徴とする管理サーバ。

【請求項11】

管理システムであって、

複数のセンサを有する機器と、

前記機器の行動状態に対して、センサ数及びセンサ種類、 C P U 閾値を予め記憶したアクション定義ファイルを有する管理サーバとを備え、

30

前記管理サーバは、

前記機器の行動状態を取得し、

前記アクション定義ファイルを参照し、前記機器の行動状態に対するセンサ数及びセンサ種類により、前記機器からデータを取得する複数のセンサの個数と種類を決定し、

センサ数によって前記機器のCPU使用率がCPU閾値を超えないように、複数のセンサのデータ取得を要求するリクエスト間隔を決定し、

リクエスト間隔に従い複数のセンサのデータ取得を前記機器へ要求し、

前記機器は

前記サーバからの要求に従い、複数のセンサのデータを前記管理サーバに送信する、 管理システム。 40

【請求項12】

請求項11に記載の管理システムにおいて、

前記管理サーバが、前記機器から送信される情報量をスループットとして計測し、計測したスループットが予め定められた閾値以上になった場合は前記管理サーバから前記機器に対して送信パケットを集約するための制御コマンドを送信し、

前記機器は送信するクラスタ化されたセンサ情報を集約して前記管理サーバへと送信する

ことを特徴とする管理システム。

【請求項13】

請求項12に記載の管理システムにおいて、

前記機器は、制御コマンドを受信すると、優先度の低いセンサ群の複数のセンサの情報を集約し、前記管理サーバへと送信することを特徴とする管理システム。

【請求項14】

請求項12に記載の管理システムにおいて、

前記機器は、送信するセンサ群毎のセンサ情報をデータ変化率が予め定められた閾値より大きいセンサ群の複数のセンサの情報を集約し、前記管理サーバへと送信することを特徴とする管理システム。

10

20

【請求項15】

管理サーバによる管理方法であって、

前記管理サーバは、

複数のセンサを有する機器の行動状態に対して、センサ数及びセンサ種類、CPU閾値を予め記憶したアクション定義ファイルと、

処理部と

を備え、

前記処理部は、

前記機器の行動状態を取得し、

前記アクション定義ファイルを参照し、前記機器の行動状態に対するセンサ数及びセンサ種類により、前記機器からデータを取得する複数のセンサの個数と種類を決定し、

センサ数によって前記機器の C P U 使用率が C P U 閾値を超えないように、複数のセンサのデータ取得を要求するリクエスト間隔を決定する、

管理方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本実施形態は、管理サーバ及び管理システム及び管理方法に係り、特に、複数の機器を管理し、機器のモニタリング及び制御を行う管理サーバ及び管理システム及び管理方法に関するものである。

30

【背景技術】

[00002]

昨今、あらゆる機器をインターネットに接続して、各種機器のモニタリング及び制御を実現するIoT(Internet of Things)が注目を浴びている。IoT機器は、インターネットに接続され、他の機器の情報を共有し、個々の機器では提供できない新たな付加価値を提供する。IoTは新たなビジネスを創出する次世代のネットワークモデルとして期待されている。

40

50

IoT機器の一例として、ネットワークロボット(以下、ロボットという。)が挙げられる。ロボットをネットワークに接続し、インターネットを経由してロボットから様々な情報検索及び遠隔地からのロボットの制御が可能である。経済産業省2013年度ニュースリリース(http://www.meti.go.jp/press/2013/02/20140217002/20140217002.html)によると現在高齢化の進行により高齢者介護などの生活支援分野等でのロボット技術の活用に強い期待が寄せられている。一方、生活支援ロボットは人との接触度が高くなるため、本格的な導入に向けて、対人安全の技術や基準・ルール整備と、安全対策を証明する制度の必要性が求められている。このニュースリリースからも、対人安全の技術は必要であり、対人安全を考慮した場合は、「歩行」等の行動をロボットが行う場合、人への衝突等を避けるためには、迅速な制御は勿論のこと、更に周りの状況を常にモニタリングし続けることが必要となる。このため、ロボットのようなIoT機器はスマートメータなどに代表される

IoT機器とは異なり、高頻度に情報収集や制御へのフィードバックが求められる。

[0003]

機器のハードウェア及びソフトウェアの稼働状況を遠隔でリアルタイムに監視制御する方法として、特許文献1には、「装置の稼働状況を遠隔でリアルタイムに監視する際に、端末装置の口グ情報の収集管理及び設定の手間を軽減する」(要約)ために、「異常発生の原因と想定される事象候補を示す情報と、解析に不足しているとしてリストアップされた口グ情報の種別とに基づいて、サーバ装置の口グ収集手段に対して、端末機器から収集する口グ情報の内容及び粒度と、収集頻度との設定変更指示を行う」(段落 0 0 5 7)口グ収集システムが記載されている。

また特許文献2には、「複数のセンサからの複数のセンサ信号を受信しシリアル回線経由で所定の送信周期で送信される送信フレームによりこれら複数のセンサ情報を上位制御装置に対して送信するユニット制御装置と、前記複数のセンサ信号を受信しユニット制御装置に対して動作制御信号を送信する上位制御装置により構成され」(請求項15)、「通信効率に優れた制御システム及び信号送信方法」(段落0005)が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開2012-198796号公報

【特許文献1】特開2008-22622号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[00005]

前述の通り、ロボットのようなIoT機器はスマートメータなどに代表されるIoT機器とは異なり、高頻度に情報収集や制御へのフィードバックが求められ、IoT機器とサーバ側での通信頻度が高頻度になる。一般的にIoT機器は安価に提供するために高機能なCPU等を搭載していないが、高頻度な通信処理は、CPUに負荷を与え、特にロボットのように可動部をもつIoT機器等は通信以外の処理、例えばその機器の動作そのものに影響する可能性がある。特に周囲の状況を常にモニタリングしながらIoT機器が動作、制御するロボットの場合は、常時、センサの情報を管理サーバへと送信し、管理サーバでの処理に基づいてロボットの制御コマンドを受信するため、機器の動作に影響する可能性が高くなる場合が想定される。

[0006]

また、特許文献 2 では、ユニット制御装置のサンプリング周期の変更が各リソース(CPU、メモリ)に影響を及ぼす可能性があり、ユニット制御装置が誤動作等を引き起こす場合が想定される。これは、サンプリング周期とユニット制御装置のリソースの対応付け

10

20

30

40

が明確にできていないからである。これでは、高いサンプリング周期の場合ユニット制御 装置の誤動作を誘発してしまう場合が想定される。

[0007]

上述の2つの文献の技術を、管理サーバから複数のロボットを遠隔で制御及び運用を行うシステムへと適用した場合、リクエスト間隔及びセンサの種類を的確に設定せず大量にロボットからロボットのRAM上に格納されているセンサ情報を引き出すため、CPU使用率が歯止めなく上昇し、ロボット内のCPUにおける割り込み等に不具合が発生しロボットの制御が不安定な状態となる確率が高くなると想定される。またロボットの高いCPU使用率によって管理サーバとロボット間の通信が遮断される可能性も想定される。この場合、ロボットシステムにおいてシステムの信頼性、可用性、保守性を示すRAS(Reliability Availability Serviceability)は低い。

これらの障害を回避するために、特にロボットは行動ステータスの変動が激しいため、これら行動ステータスの変動に対して、センサの情報をロボットから取得するためのリクエスト間隔を精度高く追従して変更するリソースマネージメントが必要となってくる。なお、本明細書ではロボットの「歩行」、「座る」、「立つ」等の行動状態を「行動ステータス」と定義する。またこの行動ステータスはパラメータとしてロボットが定期的にロボット内のRAM上に格納している。

[0008]

本発明は、以上の点に鑑み、管理サーバからロボットへのリクエスト間隔を制御し、ロボット制御が不安定になる状態や通信遮断が発生することを回避することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0009]

本発明の第1の解決手段によると、

管理サーバであって、

複数のセンサを有する機器の行動状態に対して、センサ数及びセンサ種類、CPU閾値を予め記憶したアクション定義ファイルと、

処理部と

を備え、

前記処理部は、

前記機器の行動状態を取得し、

前記アクション定義ファイルを参照し、前記機器の行動状態に対するセンサ数及びセンサ種類により、前記機器からデータを取得する複数のセンサの個数と種類を決定し、

センサ数によって前記機器のCPU使用率がCPU閾値を超えないように、複数のセンサのデータ取得を要求するリクエスト間隔を決定する、

管理サーバが提供される。

[0010]

本発明の第2の解決手段によると、

管理システムであって、

複数のセンサを有する機器と、

前記機器の行動状態に対して、センサ数及びセンサ種類、 C P U 閾値を予め記憶したアクション定義ファイルを有する管理サーバとを備え、

前記管理サーバは、

前記機器の行動状態を取得し、

前記アクション定義ファイルを参照し、前記機器の行動状態に対するセンサ数及びセンサ種類により、前記機器からデータを取得する複数のセンサの個数と種類を決定し、

センサ数によって前記機器のCPU使用率がCPU閾値を超えないように、複数のセンサのデータ取得を要求するリクエスト間隔を決定し、

リクエスト間隔に従い複数のセンサのデータ取得を前記機器へ要求し、

10

20

30

40

前記機器は、

前記サーバからの要求に従い、複数のセンサのデータを前記管理サーバに送信する、 管理システムが提供される。

[0011]

本発明の第3の解決手段によると、

管理サーバによる管理方法であって、

前記管理サーバは、

複数のセンサを有する機器の行動状態に対して、センサ数及びセンサ種類、CPU閾値を予め記憶したアクション定義ファイルと、

処理部と

を備え、

前記処理部は、

前記機器の行動状態を取得し、

前記アクション定義ファイルを参照し、前記機器の行動状態に対するセンサ数及びセンサ種類により、前記機器からデータを取得する複数のセンサの個数と種類を決定し、

センサ数によって前記機器のCPU使用率がCPU閾値を超えないように、複数のセンサのデータ取得を要求するリクエスト間隔を決定する、

管理方法が提供される。

【発明の効果】

[0012]

本発明によると、管理サーバからロボットへのリクエスト間隔を制御し、ロボット制御が不安定になる状態や通信遮断が発生することを回避することができる。

【図面の簡単な説明】

[0013]

【図1】本実施形態のシステム概要図である。

【図2】本実施形態における管理サーバ内部のハードウェア構成図である。

【図3】本実施形態においてIoT機器であるロボット内部の簡易のハードウェア構成図である。

【図4】本実施形態においてロボットの行動ステータス毎に対するセンサの種類及び個数、CPU閾値を定義した表を示すアクション定義ファイル(1)の説明図である。

【図5】本実施形態においてロボットの行動ステータス及び無線電波強度毎に対するセンサの種類及び個数、CPU閾値を定義した表を示すアクション定義ファイル(2)の説明図である。

【図 6 】本実施形態においてセンサの種類、センサの個数、リクエスト間隔の関係を説明 するグラフである。

【図7】本実施形態においてロボットのステータス毎のCPU負荷率の変化及びリクエスト間隔をダイナミックに変化させる制御を説明する図である。

【図8】本実施形態において管理サーバがロボットからロボットのRAMに格納されているセンサ情報を取得する場合においてロボットの行動ステータスに応じてCPU閾値、センサの個数、センサの種類を定義し、設定したCPU閾値以下になるように制御する手法の説明するフローチャート図である。

【図9】本実施形態におけるシステム動作概要を説明した図である。

【図10】本実施形態において、センサの個数が5個の場合におけるセンサの種類をダイナミック変化させ制御することを説明する図である。

【図11】本実施形態において、取得するセンサの個数が10個の場合における、センサ毎にリクエスト間隔を定義したリクエスト間隔テーブルを説明する図である。

【図12】本実施形態において、管理サーバがロボットからロボットのRAMに格納されている複数のセンサ情報をクラスタ化して、クラスタ毎にリクエスト周期を定義したリク

10

20

30

40

エスト間隔テーブルを説明する図である。

【図13】本実施形態において、管理サーバがロボットからロボットのRAMに格納されている複数のセンサ情報をクラスタ化して、クラスタ毎にリクエスト周期を定義し、更にクラスタ毎に優先度を定義したリクエスト間隔テーブルを説明する図である。

【図14】本実施形態において、管理サーバがロボットからロボットのRAMに格納されている複数のセンサ情報をクラスタ化して、クラスタ毎にリクエスト周期を定義し、更に取得したクラスタ毎に優先度を定義し、更に取得したセンサ情報のデータ変化率も定義したリクエスト間隔テーブルを説明する図である。

【図15】本実施形態において、管理サーバがロボットからロボットのRAMに格納されている複数のセンサ情報をクラスタ化して、クラスタ毎にリクエスト周期を定義し、更に取得したクラスタ毎に優先度を定義し、更にクラスタ毎に取得したセンサ情報のデータ変化率も定義し、クラスタ毎の平均値を定義したリクエスト間隔テーブルを説明する図である。

【図16】本実施形態において、管理サーバがロボットからロボットのRAMに格納されている複数のセンサ情報をクラスタ化して、クラスタ毎にリクエスト周期を定義し、更に取得したクラスタ毎に優先度を定義し、更に取得したセンサ情報のデータ変化率も定義し、更にロボットがセンサ情報を送信するに当りセンサ情報を集約の有無を定義したリクエスト間隔テーブルを説明する図である。

【図17】本実施形態において、管理サーバがロボットからロボットのRAMに格納されている複数のセンサ情報をクラスタ化して、クラスタ毎にリクエスト周期を定義し、更に取得したセンサ情報のデータ変化率も定義し、更にクラスタ毎に分けられた各センサ情報の時系列データからクラスタ間の相関係数を計算し最も相関が高いクラスタを定義したリクエスト間隔テーブルを説明する図である。 【図18】本実施形態において、管理サーバがロボットからロボットのRAMに格納されている複数のセンサ情報をクラスタ化して、クラスタ毎にリクエスト周期を定義し、更に取得したセンサ情報のデータ変化率も定義し、更に取得したセンサ情報の時系列データからクラスタ毎のマハラノビスの距離を定義したリクエスト間隔テーブルを説明する図である。

【発明を実施するための形態】

[0014]

A.概要

本実施形態による管理システムは、例えば、センサを備える機器とサーバが無線又は有線で通信を行うシステムであって、サーバは、機器の行動状態を定期的に検出し、サーバは、機器の行動状態に応じて、センサのデータを取得する個数と種類を決定し、機器のCPU使用率が所定の閾値を超えないように、センサのデータ取得を要求する周期(リクエスト間隔)を決定し、機器はサーバから定期的に送信される要求されるセンサの情報や機器の設定情報に基づき、管理サーバへとセンサの情報を送信する。

[0015]

B.システム及び装置

図 1 に、第 1 の実施形態におけるシステム図を示す。図1は、管理サーバが複数のロボットを制御、管理する管理システムを示した図である。システムはAdministration Server(管理サーバ)(102)、Access Point(無線LAN基地局等のアクセスポイント)(103)、ロボット(104)、DB(データベース)(101)を備える。このシステムにおいて、管理サーバ(102)は、各ロボット(104)からロボット(104)のRAM上に格納されているセンサの情報を取得し各ロボット(104)に対して制御を行う。ロボット(104)は頭部にCPUや通信インターフェースを持ち、胴体や腕、足等を制御するためにロボット(104)の関節や胴体に備え付けられている各種Actuatorの制御や通信インターフェースを経由して外部機器との通信等をROS(Robot Operation System)等のOSがCPUを

10

20

30

40

10

20

30

40

50

介して制御を行う。管理サーバ(102)は、ロボット(104)に格納されているセン サ情報を取得するためにロボット(104)に対してセンサ情報取得のリクエストを送信 し、リクエストを受信した各口ボット(104)は無線通信で無線LAN基地局を経由し て、RAM上に格納されているセンサの情報を管理サーバ(102)へと送信する。その 場合に使用される通信プロトコルはTCP(Transmission Control Protocol)やSOAP(Simple Object Access Protocol)等が挙げられる。センサ情報を受信した管理サーバ(1 0 2) は自身の R A M 及びデータベースへとセンサ情報を格納する。このように複数の口 ボット(104)を管理サーバ(102)が管理、精度高く制御することによって、様々 なサービスへとロボット(104)を適用することが可能となる。この管理サーバ(10 2)は、 S a a S のようにクラウドを経由して制御ソフトウェアを遠隔地にいるロボット 管理者へと提供することも可能である。管理サーバ(102)がロボット(104)を制 御するに当り、高精度な制御が求められるために、ロボット(104)から各種センサの 情報を引き出し、その情報を基に制御を行うクローズドループ制御方式のような制御方式 が必須である。管理サーバ(102)が制御に当り必要となるセンサ情報をAccess Point (103)を経由してロボット(104)から取得する場合、管理サーバ(102)が精度 高く制御するためロボット(104)のRAM上に格納されている大量のセンサ情報をロ ボット(104)へと要求した場合は、ロボット(104)のCPUはその要求に答える ために多く使用され、CPU使用率が上昇し、CPUの割り込みに不具合が生じ、ロボッ ト(104)の制御が不安定な状態になる可能性が想定される。ロボット制御が不安定な 状態となった場合、対人安全が疎かになり、ロボット(104)が歩行時に人へと衝突す るといった対人安全が疎かになる可能性が想定される。この場合、ロボットシステムにお いてシステムのRASは非常に低い。このようにロボット(104)のRAM上に格納さ れているセンサ情報を取得するリクエスト間隔をロボット制御が不安定な状態にならない 程度に制御する必要がある。管理サーバ(102)で実行される制御ソフトウェアは、モ ニタリング画面及びロボット(104)を制御するための制御画面を備える。モニタリン グ画面上で、管理サーバ(102)がロボット(104)のRAM上に格納されているセ ン サ 情 報 を 取 得 し 、 取 得 し た セン サ 情 報 を リ ア ル タ イ ム に 表 示 す る 。 ま た モ ニ タ リ ン グ 画 面上でロボット(104)のカメラから定期的に画像を取得し動画を表示させることも可 能である。管理者はこのモニタリング画面を見ながら、様々な状況に応じて遠隔地から口 ボット(104)を制御させることも可能となる。

[0016]

図2は、本実施形態における管理サーバ内部のハードウェア構成図である。管理サーバ はハードウェアとして、RAM(201)、CPU(202)、NIC(Network Interf ace Card)(2 0 3)、 D B (2 0 4) を備える。管理サーバで駆動する制御ソフトウェア は、RAM上に格納されてPUを介して実行される。またロボットとの通信はNIC(20 3)を経由して行われる。また管理サーバはRAM上に格納されているセンサ情報をハー ドディスク上のDBへと格納ことも可能であるし、外部のハードディスクに格納すること も可能である。さらに管理サーバは、GUI、Robot Adapter部、Robot Management部、N etwork Interfaceを機能としてもつ。Robot Management部は複数のロボットから送信され るセンサ情報を受信し、データベースやRAM上へと格納し、複数のロボットを制御する 。Robot Management部はロボット毎にセンサ情報を受信しロボットの制御を行うRobot Ad apter部を複数持つ。このようにロボット毎にセンサ情報を受信、制御を行うRobot Adapt er 部 をRobot Management 部 は 複 数 持 つ こ と で 複 数 の ロ ボ ッ ト を 同 時 に 制 御 す る こ と が 可 能 となる。Robot Adapter部は、ロボットからセンサ情報を受信するCollector部、ロボット の 制 御 を 行 うController 部 を 持 ち 、 取 得 し た セ ン サ 情 報 を 基 にController 部 が 制 御 す る に 当り必要な情報へと変換、または計算を行い、計算結果をController部へと送信するCalc ulator部を持つ。Controller部は、Calculator部から送信される情報を基にしてロボット 制 御 を 行 う 。 Calculator 部 は 、 予 め 計 算 し て い た C P U リ ソ ー ス と 機 器 と の 対 応 付 け を 明 確にした上で、リクエスト間隔をCPU閾値以下になるようにCollector部へと指示する 。またRobot Management部は各口ボットから送信される各種センサ情報をGUIの要求に

応じてデータを送信する。

また、RAM201には、アクション定義ファイル、リクエスト間隔テーブル等が記憶される(詳細は後述)。

[0017]

図3は、本実施形態においてIoT機器であるロボット内部のハードウェア構成図である。ロボットは複数Actuatorを持ち、Robot OS(ROS)等がCPUを用いて各種Actuat orを制御する。またロボットは複数のセンサ(301)を持ち、ROS等が複数センサの制御を行い、センサ情報をRAM上へ常時格納している。またNIC(Network Interface Card)(304)を経由して管理サーバからセンサ情報を要求された場合、ROS等がRAM上に格納されたセンサ情報を適時取り出し、管理サーバへとセンサ情報をTCPやSOAP等の通信プロトコルを用いて送信する。

ロボットは、Sensor Collector、Actuator Controller、Network Interfaceを備える。ロボットは、Actuator Controllerを用いてロボットの各関節に組み込まれているActuatorの制御を行い、ロボットを駆動させる。またSensor Collectorは各種センサからセンサ情報を引き出しRAM上へと格納する。先程記述したように、センサ情報をRAM上へと格納する。先程記述したように、センサ情報をRAM上へと格納する動作は、ロボット内部で行われていることでありROS等が効率良くセンサ情報をRAM上へと格納するためにスケジューリング制御を行うのでロボットのCPUに対する負荷は非常に少ない。Sensor Collectorは管理サーバからセンサ情報を管理サーバへと送信するように要求された場合は、管理サーバから送るように指示されたセンサ情報をRAM上から取り出しTCPまたはSOAP等の通信プロトコルで管理サーバへとNetwork Interfaceを経由して送信する。また、Sensor Collectorは、管理サーバから要求されたセンサ情報を管理サーバから要求される集約有無及びセンサ毎の優先度に応じて管理サーバへとセンサ情報を送り返すことができる。

[0018]

この場合において、センサ情報をRAM上へと格納する動作は、ロボット内部で行われている動作でありROS等が効率良くセンサ情報をRAM上へと格納するためにスケーのにスケジカーのでロボットのCPUに対する負荷は少ない。しかし、管理からロボットに対してRAM上のセンサ情報を取り出てスケジューリングを部からのリクエストに対しては、ROS等は外部からのリクエスケジューリングを制からのリクエストに対しては、ROS等は外部からのリクエスケジューリングを制からのリクエストに対しては、ROS等は外部からのリクエスケジューシでを制からのリクエストが頻繁に発生するような状況下では、エストロボットのしてCPU原出である場合、頻繁に発生するがあるに対してての関において、日間において、日間において、日間において、日間において、日間において、日間において、日間において、日間において、日間において、日間において、日間において、日間において、日間において、日間において、日間において、日間において、日間において、日間によって発生する。よって、自識が、不安定な状態等の障害はCPU負荷率があることに起因する管理サーバとの通信を予め決め、所定の閾値以下のCPU使用率でロボットを駆動させる必要がある。

[0019]

C . 行動ステータスと C P U 負荷、アクション定義ファイル

本実施形態を具体的に説明するに当り、ロボットの C P U 負荷に関して依存関係を定性的に考える。 C P U 負荷は主に下記 3 つに対して大きく依存していると考えている。

- (1)ロボットの行動ステータス
- (2)センサの種類及びセンサの個数
- (3) 管理サーバが情報収集を行うためにロボットに対して行うリクエストの間隔

[0020]

まず、上述の(1)に関して、CPU負荷率はロボットの行動ステータスに大きく依存し、またロボット制御が不安定になる状態が発生しないCPU閾値はロボットの行動ステ

10

20

30

40

10

20

30

40

50

ータス毎に違う。「行動ステータス」とは、例えば、ロボットの「歩行」、「座る」、 立つ」等の行動状態をいう。ロボットはこの行動ステータスをパラメータとして定期的に RAM上に格納しており、サーバは行動ステータスをRAMから取得することができる。 ロボットの行動ステータス毎にCPUへと与える影響が違うために、行動ステータス毎に CPU閾値を定義する必要がある。例としてロボットの行動ステータスが「座る」場合に 定期的にロボットのRAMに格納されているセンサ情報を引き出しCPU負荷率が例えば 50%程度に上昇したとしても、50%までならばロボット動作に影響は与えない。しか し行動ステータスが「座る」状態の場合におけるリクエスト間隔で、ロボットの行動ステ ータスが「歩行」状態の場合にセンサ情報を引き出した場合は、 C P U 負荷率は例えば 5 0 % に更に歩行する動作によって引き起こされるCPU負荷がかかり、 例えば60 % 以上 に上昇してしまう。この場合CPU負荷率が60%を超えるような状態では通信遮断や口 ボット制御が不安定な状態を引き起こす場合が想定される。特にロボットが歩行時に制御 が不安定な状態なった場合は、対人安全が疎かになり重大な損害を顧客に与えてしまうか もしれない場合が想定される。しかしロボットの行動ステータスが「座る」状態の場合は 、 例 え 通 信 遮 断 や ロ ボ ッ ト 制 御 が 不 安 定 な 状 態 に な る こ と が 発 生 し て も 、 ロ ボ ッ ト が 人 や 物に損害を与える可能性は低いと想定される。このように、行動ステータス毎に対人安全 を考慮し、どの程度のCPU負荷ならばロボットのQoS(Quality of Service)を維持でき るかを予め口ボットで検査かつ定義することは必須である。

つぎに、上述(2)に関して、CPU負荷率はセンサの種類及びセンサの個数にも大きく依存する。例えばセンサとしてロボットの腕、頭、足等の間接を動かすモータの温度とロボットの頭のカメラからの画像があり、温度と画像ではCPUに与える影響もそれぞれ異なる。また情報を取得するためのセンサの個数もCPUへと与える影響は大きい。例えばロボットは約4000程度のセンサ情報をもっているが、定期的に10個のセンサ情報を取得する場合と、40個のセンサ情報を取得する場合とではCPUの負荷はそれぞれ異なる。もちろん40個のセンサ情報を定期的に取得する場合のほうがCPUへと与える影響は大きい。

また、上述(3)に関して、センサを取得するリクエスト間隔もCPU負荷へと与える影響は大きい。センサ情報を取得するリクエスト間隔毎にCPU負荷へと与える影響はそれぞれ異なる。もちろんリクエスト間隔を早くするほうがCPU負荷へと与える影響は大きい。

つまり C P U 負荷は(1)行動ステータス、(2)センサの種類、センサの個数、(3)リクエスト間隔に大きく依存する。高精度な制御を行うためロボットの C P U を考慮したリソースマネージメントを行う場合、これらの関係を予め精査しておくことは特に重要となる。

[0 0 2 1]

上記を基にリソースマネージメントを行い高精度なロボット運用を実現するに当り、行動ステータス毎に、CPU閾値(例えば、動作中に許容されるCPU負荷等の上限値)、センサの種類、センサの個数、リクエスト間隔、これら4つのパラメータを各々定義する必要がある。

行動ステータス毎に、センサの種類、センサの個数、CPU閾値、これら3つのパラメータは、決定するに当り優先度が高いパラメータであり、管理者の裁量で決定される。なぜならば行動ステータス毎に、センサの種類、センサの個数、CPU閾値、を定義するるとはサービスコンテンツ及びロボットのQoSに依存するからである。つまりどのするからである。つまりどのまりとはサービスを提供するか(行動ステータス、センサの種類、センサの個数、CPU閾値、サービス品質によって行動ステータス毎の、センサの種類、センサの個数、CPU閾値、が定義される。例えば、ロボットを使って受付業務等を代行させるサービスを考えた場合、ロボットの行動ステータスは常時、「座る」状態であることが予測され、その場合にこれで顧客と接するため対人安全はほぼ皆無であり、例え制御が不安定になる状態や通信遮断が発生し、ロボットを再起動する必要が発生しサービス品質が低下したとしても肉

体的に顧客に損害を与えることはまずないと想定できる。その場合、CPU閾値を高く設定し、センサの種類及びセンサの個数を多数定義し、それらの情報を取得することで質の高いサービスを顧客へと提供するも可能であるし、CPU閾値を低く設定し、ロボット制御が不安定になる状態や通信遮断が絶対に発生しないようにセンサの種類及びセンサの個数を定義しロボットの可用性を確保することも可能である。これらは全て管理者、サービス提供者の裁量によって定義される事柄である。

ここでリクエスト間隔は、決定されたCPU閾値、行動ステータス、センサの種類、センサの個数から定義される。なぜならばCPU負荷は行動ステータス、センサの種類、センサの個数、リクエスト間隔に大きく依存するため、予めこれらの関係を精査し関係式を導くことでリクエスト間隔を算出することが可能であるからである。これらの関係式からリクエスト間隔を初めに定義して行動ステータス、センサの種類、センサの個数を決めることも可能である。しかしロボットサービスを考慮に当り、一般的にリクエスト間隔は他のパラメータに比べ優先度は低いと思われる。

[0 0 2 2]

図4は、本実施形態においてロボットの行動ステータス毎に対するセンサの種類及び個数、CPU閾値を定義した表を示すアクション定義ファイル(401)の説明図である。管理者はどのようなサービスを提供するか(行動ステータス、センサの種類、センサの個数)、提供するサービスの質(CPU閾値)はどの程度かを定義する必要がある。管理サーバはそれらの関係を表としてあらかじめ定めたアクション定義ファイル(401)を持つ。管理サーバはアクション定義ファイルを読み込み、それら定義ファイルから各行動ステータスに対するセンサの種類、センサの個数、CPU閾値をパラメータとして定義する。その後ロボットから定期的にロボットの行動ステータスをセンサ情報として取得し、取得した行動ステータスを基に定義ファイルと比較参照し、センサの種類、センサの個数、CPU閾値を定義していく。

[0 0 2 3]

D. 行動ステータスに応じた制御

ロボットを高精度に制御するに当り、CPUを考慮したリソースマネージメントは必須である。よって、ロボットのCPUリソースにおいて、CPUリソース不足に起因するに理サーバとの通信遮断やロボット制御が不安定な状態等の障害が発生しないように所定の 園値を決め、所定の閾値以下のCPU使用率でロボットを駆動させる必要がある。CPU 負荷はロボットの行動ステータスに依存するため、行動ステータス毎に設定する必要がある。もしロボットがある行動ステータス時に、CPU使用率が所定のCPU閾値を超える。 しまうと、通信遮断やロボット制御が不安定な状態等の障害が発生する確率が高くなるにあるが想定される。よって所定のCPU閾値をCPU使用率が超えないように制御するにないまかがある。といけの個数及びセンサの種類を変化させ、そのセンサの個数及びセンサの種類にないまないまないまでではある。という動ステータスに基づいてセンサ情報を取り出すためのリクエストの数つまりリクスト間隔をダイナミックに変化させる必要がある。

[0024]

図7は、本実施形態においてロボットのステータス毎のCPU負荷率の変化及びリクエスト間隔をダイナミックに変化させる制御を説明する図である(701)。CPU負荷率を実線、CPU閾値を破線、リクエスト周期を二重破線でそれぞれ示す。

ここで、もしも一定のセンサの個数及びリクエスト間隔(例、センサの個数30、リクエスト間隔400ms)で管理サーバがロボットからRAM上に格納されているセンサ情報を取得する場合を想定する。つまりセンサの個数及びリクエスト間隔をダイナミックに変化させるように制御しない。しかしロボットの行動ステータスはダイナミックに変化する。もしロボットの行動ステータスが「立つ」状態から歩行速度が速い「歩行」状態へと変化した場合、もし一定のセンサの個数及びリクエスト間隔であれば、CPU使用率が所定のCPU閾値を超えてしまい、管理サーバからロボットへの通信遮断、ロボット制御が

10

20

30

40

10

20

30

40

50

不安定な状態となる可能性が想定される。その後、ロボットの行動ステータスが歩く速度が遅い「歩行」の状態へと変化した場合、CPU使用率が所定のCPU閾値近傍で動作する。この場合においても管理サーバ~ロボットの通信遮断、ロボットの制御が不安定な状態となる可能性は低いわけではない。このようにロボットから取得するセンサの個数及びリクエスト間隔を制御しないときは、管理サーバからロボットへの通信遮断、ロボット制御が不安定な状態となる可能性があり、ロボット運用に支障をきたす場合が想定され得る

[0 0 2 5]

先程は一定のセンサの個数及びリクエスト間隔(センサの個数30、リクエスト間隔400ms)で管理サーバがロボットから取得することを想定していたが、本実施形態ではセンサの個数及びリクエスト間隔をダイナミックに変化させることを想定している。この場合先程とは違い、もしロボットの行動ステータスが「立つ(Stand)」状態から歩く速度が速い「歩行」(Walk High Speed、Walk Slow Speed)の状態へと変化した場合、センサの個数及びリクエスト間隔をCPU使用率が所定の閾値以下になるようにダイナミックに制御する場合、管理サーバからロボットへの通信遮断、ロボット制御が不安定な状態となる可能性は限りなく低く、質の高いリソースマネージメント及び高精度なロボット制御が可能となる。

例えばロボットの行動ステータスが「立つ(Stand)」状態である場合における、センサの個数及びセンサの種類、ロボットからロボットのRAMに格納されているセンサ情報を取り出すためのリクエスト間隔をダイナミック変化させ制御することを考える。この場合、行動ステータス毎にあらかじめ取得するセンサの個数を定義しているアクション定義ファイルから、ロボットの行動ステータスが「立つ」状態時に取得するセンサの個数を定義する。定義したセンサの個数内において、更にロボットの行動ステータス毎において最低限必要なセンサの種類及び個数を定義し、それ以外のセンサ情報はベストエフォートにダイナミックに変化して取得する。その関係式を下記に記す。

 $N_s > = N_e + N_b \cdot \cdot \cdot (16)$

N $_{\rm s}$: センサの個数 N $_{\rm e}$: 最低限必要なセンサの個数 N $_{\rm b}$: ベストエフォートに取得するセンサの個数

[0026]

[0027]

図8は、本実施形態において管理サーバがロボットからロボットのRAMに格納されているセンサ情報を取得する場合においてロボットの行動ステータスに応じてCPU閾値、センサの個数、センサの種類を定義し、設定したCPU閾値以下になるように制御する手法の説明するフローチャート図である。管理者はどのようなサービスを提供するか(行動ステータス、センサの種類、センサの個数)、提供するサービスの質(CPU閾値)はど

の程度かを定義する必要がある。それらの関係を表として予め定め、管理サーバはアクション定義ファイルとして予め記憶する。管理サーバのCPU(202)は、初めにアクション定義ファイルを読み込んでいるかを確認し(802)、読み込んでいないのであれずるセンサの種類、センサの個数、CPU閾値をパラメータとして定義する。CPU(202)は、もしアクション定義ファイルの読み込みに失敗した場合は再びアクション定義ファイルの読み込みに失敗した場合は再びアクション定義ファイルの読み込みに行く(803)。その後、管理サーバのCPU(202)はロンボットの定期的にRAM(201)上に格納されているにでしてションで表ファイルを参照し、ロボットの行動ステータスを基にフサの個数、CPU閾値を読み取り、決定する(805)。CPU(202)は、その後エリの個が、トを精査して算出した行動ステータス、センサの種類、センサの個数、リリの間でで算出した行動ステータス、センサの種類、センサの個数、リリの間になるようにリクエスト間隔を算出する。CPU(202)は、その後、算出されたリクエスト間隔で管理サーバがロボットからセンサ情報を取得する。

[0028]

E.関係式

図6は、本実施形態においてセンサの種類、センサの個数、リクエスト間隔の関係を説明するグラフである(601)。図6に示すグラフは横軸をリクエスト間隔、縦軸をCPU負荷率としている。これらの情報は予めロボットを精査し、取得したデータである。ロボットの行動ステータスは「座る」状態で取得したデータである。リクエスト間隔がCPU負荷に与える影響は定性的に考えるならば、リクエスト間隔が長ければCPU負荷に与える影響は少ない。よって対数的に減少していくことが予測されるため、取得したデータを対数近似しリクエスト間隔とCPU負荷率の関係式を導出する。関係式は下記のように定義する。

 $C_r = A * l n (req) + B \cdot \cdot \cdot (1)$

req:リクエスト間隔 Cr:CPU負荷率 A:傾き B:切片

図 6 のグラフ及び定性的に考えるならばセンサの数が多ければ多いほど C P U 負荷に与える影響は大きい。よって傾きも切片もセンサの個数が多ければ多いほど大きくなる傾向があり、よってこの 2 つも対数近似でセンサの個数との関係式を導き出せることが可能である。傾きと切片の関係式も下記のように定義する。

(1)に示す関係式からCPU負荷率からリクエス間隔を導出することは可能であり、 その場合は下式から求めることが可能である。

 $req = exp((C_r - B)/A)$ · · · (4)

A:傾き B:切片 req:リクエスト間隔 C_r:CPU負荷率

(4)式は(2)(3)式を用いて算出することが可能であり、つまりセンサの数から リクエスト間隔を算出することが可能である。

[0029]

例として、36センサと表記されているグラフは36種類のセンサ情報を横軸に示す各リクエスト間隔でロボットから取得した場合において、ロボットのCPU負荷率を示した図である。この場合におけるリクエスト間隔とCPU負荷率の関係式は、次式の通りである。

C_r = -10.9ln(req)+77.346 ・・・(5) req:リクエスト間隔 C_r:CPU負荷率 10

20

30

40

例えば、 C P U 負荷率が 3 0 % の場合は、管理サーバは 3 6 種類のセンサ情報を 7 0 m s のリクエスト間隔で定期的にロボットから取得している。 つまり 3 6 種類のセンサ情報 を取得する場合は、CPU負荷率を30%以下にしたいのであれば、70ms以上のリク エスト間隔で定期的にロボットから取得すれば良い。つまり30%以下における最小のリ クエスト間隔は70msであることを意味している。

他の例として10センサと表記されているグラフは、10種類のセンサ情報を横軸に示 す各リクエスト間隔でロボットから取得した場合において、ロボットのCPU負荷率を示 した図である。この場合におけるリクエスト間隔とCPU負荷率の関係式は、下記の通り である。

 $C_r = -7.006ln(req) + 50.756$

req:リクエスト間隔 Cr:CPU負荷率

3 6 種類同様、CPU負荷率が3 0 % の場合は、管理サーバは1 0 種類のセンサ情報を 2 0 m s のリクエスト間隔で定期的にロボットから取得している。 つまり 1 0 種類のセン サ情報を取得する場合、СРU負荷率を30%以下にしたいのであれば、20ms以上の リクエスト間隔で定期的にロボットから取得すれば良い。つまりCPU負荷率30%以下 における最小のリクエスト間隔は20msであることを意味している。

ここで(5)(6)を用いて、傾きと切片のセンサの個数との関係式を導出する。この 場合における、センサの個数と傾き及び切片の関係式は(5)(6)及び(2)(3)式 から下記の通りである。

A = - 2 . 4 2 7 l n (N) - 1 . 9 2 5 • • • (7)

B = 14.671n(N) + 21.214

A: 傾き B: 切片 N: センサの個数

(7)(8)式及び(4)式を用いて、センサの個数とCPU負荷率が定義できるので あれば、その時における最小のリクエスト間隔を定義することができる。

[0030]

ここで取得しているセンサ情報は、動画のような画像データ、音声のような音声データ を考慮せず、温度データのように値のみを管理サーバへと送信するセンサ情報を想定して いる。もし動画のような画像データ及び/又は音声のような音声データを考慮するのであ れば、これらのセンサ情報は他のセンサ情報と情報量が違いCPU負荷に大きな影響を与 えるために、画像データ及び/又は音声データによるリクエスト間隔とCPU負荷率の関 係を精査し関係式を新たに導出する必要がある。もし他のセンサとは違う画像データを取 得する場合は、例えば10%程度負荷率が高くなることが様々な実験から分かっている。 この場合におけるリクエスト間隔とCPU負荷率の関係式は、画像データのCPU負荷率 に与える影響を考慮した場合、下記の通り算出することができる。

 $C_r = -10.9 \ln (req) + 77.346 + C_p \cdot \cdot \cdot (9)$

req:リクエスト間隔 Cr:CPU負荷率 Cn:画像によるCPU負荷率(例、 1 0 %)

(4) に示す関係式において C P U 負荷率からリクエス間隔を導出することは可能であ り、その場合は下式から求めることが可能である。

• • • (1 0) $req = exp((C_r - B - C_p)/A)$

A:傾き B:切片 req:リクエスト間隔 C_r:CPU負荷率 C_p:画像によ

るCPU負荷率(例、10%)

また(10)式は(2)(3)式を用いて算出することが可能であり、つまりセンサの 数からCPUに大きな影響を与える動画データをロボットから取得する場合においてもリ クエスト間隔を算出することが可能である。

もし音声認識機能を起動させた場合は10%程度負荷率が高くなる。この場合における リクエスト間隔とCPU負荷率の関係式は、音声認識のCPU負荷率に与える影響を考慮 した場合、下記の通り算出することができる。

 $C_r = -10.9 \ln (req) + 77.346 + C_s$ · · · (11)

req:リクエスト間隔 Cr:CPU負荷率 Cs:音声認識によるCPU負荷率(

10

20

30

40

1 0 %)

(4)に示す関係式からCPU負荷率からリクエス間隔を導出することは可能であり、 その場合は下式から求めることが可能である。

 $req = exp((C_r - B - C_s) / A)$ · · · (12)

A: 傾き B: 切片 req: リクエスト間隔 C_r: CPU負荷率 C_s: 音声認識 によるCPU負荷率(10%)

また(12)式は(2)(3)式を用いて算出することが可能であり、つまりセンサの数からCPUに大きな影響を与える音声認識機能を起動させた場合においてもリクエスト間隔を算出することが可能である。

[0031]

もしロボットが「座る」状態から「歩行」状態へと移行した場合、例えば10%程度負荷率が「歩行」状態のほうが「座る」状態に比べ高くなる。この場合におけるリクエスト間隔とCPU負荷率の関係式は、ロボットの行動ステータスが「歩行」がCPU負荷に与える影響を考慮した場合、下記の通り算出することができる。

C_r = - 7 . 0 0 6 l n (req) + 5 0 . 7 5 6 + C_w · · · · (13) req:リクエスト間隔 C_r:CPU負荷率 C_w:歩行によるCPU負荷率(10%)

(4) に示す関係式を用いて CPU 負荷率からリクエス間隔を導出することは可能であり、その場合は下式から求めることが可能である。

 $req = exp((C_r - B - C_w)/A)$ · · · (14)

A:傾き B:切片 req:リクエスト間隔 C_r:CPU負荷率 C_w:歩行によるCPU負荷率(例、10%)

(10)(12)(14)式をまとめて、センサの個数からリクエスト間隔を算出する 関係式は下記の通りである。

 $r e q = e \times p ((C_{T_h} - B - C_W - C_p - C_S) / A)$ · · · (15)

N: センサの個数A:傾き B:切片 C_{Th}:CPU閾値 C_w:歩行によるCP U負荷率

 C_p :画像による C_P U 負荷率 C_S :音声認識による C_P U 負荷率 C_S で C_S に 可能 C_S に C_S に C

上記(15)式を用いてセンサの個数からリクエスト間隔を算出する。また上記式によってリクエスト間隔からセンサの個数を定義することも可能である。

[0032]

F. ロボットへのリクエスト要求

図9は、本実施形態のシステム動作概要を説明した図である。システムはAdministration Server(管理サーバ)(901)、Access Point(無線LAN基地局)(902)、ロボット(903、904)から構成される。管理サーバは複数のロボットを管理、制御を行う。高精度に制御するのであれば、ロボットから様々な情報を管理サーバが取得し、その情報を基に制御を行うクローズドループ制御方式のような制御が必須となる。しかし、様ストで計画を基に制御を行うクローズドループ制御方式のような制御が必須となる。しかし、様ストで出す必要がある。その場合、多数かつ詳細なセンサ情報を取得するためにリクエスト間隔が非常に短く、ロボットのCPU使用率が歯止めなく上昇し、管理サーバとロボット間の通信遮断やロボット制御が不安定な状態になる可能性が高く、システムの信頼性、保守性を示すRAS(Reliability Availability Serviceability)は非常に低い。RASの高い高精度な制御を行うにはCPUを考慮したリソースマネージメントは必須であり、よってロボットのCPUリソースを効率よく運用する必要がある。よってRASであり、よってロボットの行動ステータス毎にセンサの種類や個数を予め定義し、管理サーバがロボットからセンサ情報を引き出すリクエスト間隔を予め精査し導出した関係式から算出して、CPU使用率が所定のCPU閾値以下になるように制御する。

[0033]

50

10

20

30

10

20

30

40

50

ロボットは有線通信だけではなく、無線通信でも管理サーバから制御することが可能である。この場合無線電波の強度によって、管理サーバがロボットからセンサ情報を取得するためのセンサの個数や種類、リクエスト間隔をダイナミックに変化させる。無線電波の強度によってセンサの個数や種類、リクエスト間隔をダイナミックに変化させることはシステムのRASを高めるために非常に重要である。つまり無線強度が強い場所ではパケットロスが発生する確率が低いため、沢山の種類と個数のセンサを高頻度で管理サーバはロボットから取得するように制御する。逆に無線強度が弱い場所ではパケットロスが発生する確率が高いために、センサの種類は優先度が弱いもののみで、取得するためのリクエスト間隔を出来るだけ長くとるように制御する。しかしあまりリクエスト間隔を長くとるとロボットサービスのQoSが低くなるため、最低限のQoSは確保できる程度にリクエスト間隔を長く設定するように制御する。

[0034]

図5は、本実施形態においてロボットの行動ステータス及び無線電波強度毎に対するセンサの種類及び個数、CPU閾値を定義した表を示すアクション定義ファイル(501)の説明図である。管理者はどのようなサービスを提供するか(行動ステータス、センサの種類、センサの個数)、提供するサービスの質(CPU閾値)はどの程度かを定義する必要がある。更にロボットは有線だけではなく無線通信によっても制御されるために、無線電波の強度も考慮する必要がある。例えば無線電波が強い場合は、取得するセンサの個数を多く定義し、無線電波の強度が弱い場合は、最低限必要とするセンサの情報のみを取得するように定義する。これは無線電波の強度が強い場合には、パケットロスが発生するできる。よって電波強度が強い場合には、沢山のセンサ情報を取得することが望ましいからである。逆に言えば無線電波の強度が弱い場合は、パケットロスが多く発生するために、最低限必要とするセンサ情報のみを取得することが望ましい。

無線電波の強度を考慮する場合、図8のフローチャートにおいて、図5のアクション定義ファイルを用いる。そして、ステップ805でCPUは、無線電波強度を取得し、行動ステータスと電波強度に従い該当するセンサ種類、センサ数、CPU閾値を読み取り決定する。

[0035]

[0036]

G.センサ毎又はセンサ群毎のリクエスト間隔

以下では、管理サーバ(CPU)は、算出したリクエスト間隔に基づき、さらに、個々のセンサ毎又は個々のセンサ群(クラスタ)毎のリクエスト間隔を設定する手法を説明する。管理サーバ(CPU)は、設定した個々のリクエスト間隔をリクエスト間隔テーブル

に記憶し、そのテーブルを参照して、各センサ又はセンサ群に、リクエスト要求する。 【 0 0 3 7 】

 $X = Y = N/2 \cdot \cdot \cdot (17)$

X:正集合の数 Y:負集合の数 N:センサの個数

次に、分散に正集合の数または負集合の数を掛けてばらつきの総和を算出する。関係式を下式(18)(19)(20)のように定義することができる。

 $^{2}N/2 = ^{2}X = ^{2}X = ^{2}Y = (x_{i} - m)^{2} \cdot \cdot \cdot (18)$

 $^{\wedge}$ 2 : 分散 N : センサの個数 $^{\vee}$ x : 各センサのリクエスト間隔 m : 正集合または負集合のリクエスト間隔の平均 X : 正集合の数 Y : 負集合の数

 1 2 * R $_{i}$ = $(x_{i}$ - m) 2 = 1 2 * X = 1 2 * Y 2 · · · (19)

 $R_{i} = X = Y = N/2 \cdot \cdot \cdot (20)$

^ 2 : 分散 R_i : 各センサのばらつきを定義するための分散に対する割合 x_i : 各センサのリクエスト間隔 m:正集合または負集合のリクエスト間隔の平均

管理サーバ(CPU)は、ばらつきの総和を算出後に、各々のばらつきを定義し、正集合の各々のリクエスト間隔を算出する。ここで各々のばらつきは分散を基にある割合を掛けて計算する。各々のリクエスト間隔は、リクエスト間隔の平均に乱数を用いて算出する標準偏差を足したものする。ここで正集合ならば足す標準偏差は正であり、負集合であれば足す標準偏差は負である。標準編を計算するために各々のばらつきを、乱数を用いて計算する。各々のばらつきの総和が先程算出したばらつきの総和に等しくなるように乱数を用いて計算する。それらの関係式を(21)式のように定義する。ここで正集合、負集合の各々のリクエスト間隔を計算するに当り、各リクエスト間隔を順番に計算していくが、最後のリクエスト間隔を計算する場合のみ乱数を用いず(22)式を用いる。

 $(x_i - m)^2 = (R_i - R_j) * random(0 - 1) \cdot \cdot \cdot (21)$

 $(x_{i} - m)^{2} = (R_{i} - R_{j}) \cdot \cdot \cdot (22)$

 $^{\circ}$ $^{\circ}$

[0038]

管理サーバ(CPU)は、これらの式を用いて各々センサに対してリクエスト間隔を定義することは可能である。下記に具体的な例を示す。例えば、図11に示しているように、一例として、リクエスト間隔の平均を6[ms]、分散を4と定義する。この場合(19)式を用いて、正集合、負集合の数は10/2=5である。次に(17)式を用いて各センサのばらつきを定義するための分散に対する割合の総和は5である。管理サーバ(CPU)は、次に各々のリクエスト間隔の平均に対するばらつきを計算する。(21)式、(22)式を用いて、乱数は今回適当に定義し、計算した結果は下記ようになる。

センサ1の分散に対する割合:(5-0)*乱数(0.4)=2

センサ2の分散に対する割合: (5-2)*乱数(0.166)=0.5

10

20

30

40

10

20

30

40

50

センサ3の分散に対する割合:(5-2.5)*乱数(0.2)=0.5 センサ4の分散に対する割合:(5-3)*乱数(0.5)=1 センサ5の分散に対する割合:(5-4)=1 上記割合を基に標準偏差を下記のように計算できる。 センサ 1 の標準偏差: 標準偏差=sqrt(4*2)=2.82[ms] センサ2の標準偏差: 標準偏差=sqrt(4*0.5)=1.4[ms] センサ3の標準偏差: 標準偏差=sqrt(4*0.5)=1.4[ms] センサ4の標準偏差: 標準偏差=sqrt(4*1)=2[ms] センサ 5 の標準偏差: 標準偏差=sqrt(4*1)=2[ms] よって正集合におけるリクエスト間隔は、 センサ 2 のリクエスト間隔: リクエスト間隔=6[ms]+1.4[ms]=7.4[ms]

センサ 1 のリクエスト間隔:リクエスト間隔=6[ms]+2.82[ms]=8.82[ms]

センサ 3 のリクエスト間隔: リクエスト間隔=6[ms]+1.4[ms]=7.4[ms]

センサ 4 のリクエスト間隔: リクエスト間隔=6[ms]+2[ms]=8[ms]

センサ 5 のリクエスト間隔:リクエスト間隔=6[ms]+2[ms]=8[ms]

上記を用いて負集合におけるリクエスト間隔は、

センサ 6 のリクエスト間隔:リクエスト間隔=6[ms]-2.82[ms]=3.18[ms]

センサ 7 のリクエスト間隔: リクエスト間隔=6[ms]-1.4[ms]=4.6[ms]

センサ8のリクエスト間隔:リクエスト間隔=6[ms]-1.4[ms]=4.6[ms]

センサ9のリクエスト間隔:リクエスト間隔=6[ms]-2[ms]=4[ms]

センサ 1 0 のリクエスト間隔: リクエスト間隔=6[ms]-2[ms]=4[ms]

上記のようにしてセンサ毎にリクエスト間隔を定義することは可能である。これらは一 例であり別の設定方法も十分に考えられる。

[0039]

図12は、本実施形態において、管理サーバがロボットからロボットのRAMに格納さ れている複数のセンサ情報をクラスタ化して、クラスタ毎にリクエスト周期を定義したリ クエスト間隔テーブルを説明する図である(1201)。管理サーバ(CPU)は、セン サの個数から算出したリクエスト間隔を平均とし、上記記載の(17)~(22)式を用 いて、更に予め定められた標準偏差又は分散を定義した上で分布を定義し、分布に従うよ うに、クラスタ毎にリクエスト周期を設定することも可能である。

[0040]

図13は、本実施形態において、管理サーバがロボットからロボットのRAMに格納さ れている複数のセンサ情報をクラスタ化して、クラスタ毎にリクエスト間隔を定義し、更 に ク ラ ス タ 毎 に 優 先 度 を 定 義 し た リ ク エ ス ト 間 隔 テ ー ブ ル を 説 明 す る 図 で あ る (1 3 0 1)。管理サーバ(CPU)は、上記記載の(17)~(22)式を用いてクラスタ毎にリ クエスト間隔を設定し、更にクラスタ毎に優先度も設定することが可能である。例えば、 管 理 サ ー バ (C P U) は 、 標 準 偏 差 又 は 分 散 を 予 め 定 義 し 上 記 記 載 の (1 7) ~ (2 2) 式を用いて、クラスタ毎にリクエスト間隔を予め計算する。また、リクエスト間隔テーブ ルには、ロボットの行動ステータスが「歩行」の状態では、対人安全を考慮してロボット に 備 え つ け ら れ て い る 複 数 の ソ ナ ー か ら 取 得 す る セ ン サ の 情 報 を ク ラ ス タ 化 し た ク ラ ス タ 2 は優先度を予め高く設定し、各種Actuatorの温度をクラスタ化したクラスタ3は優先度 を 予 め 低 く 設 定 す る 。 そ し て 、 管 理 サ ー バ (C P U) は 優 先 度 に 従 っ て 、 優 先 度 の 高 い 順 に予め計算されたリクエスト間隔の中から短いリクエスト間隔を設定することも可能であ る。この場合は優先度が初めに決定されており、その後にリクエスト間隔を割り当ててい < 。

[0041]

図14は、本実施形態において、管理サーバがロボットからロボットのRAMに格納さ れている複数のセンサ情報をクラスタ化して、クラスタ毎にリクエスト間隔を定義し、更 に 取 得 し た ク ラ ス タ 毎 に 優 先 度 を 定 義 し 、 更 に 取 得 し た セ ン サ 情 報 の デ ー タ 変 化 率 も 定 義 したリクエスト間隔テーブルを説明する図である。(1401)。ここでデータ変化率は 各々取得したセンサ情報の時系列データにおいて、ひとつ前の時刻のデータと比較しどの 程度変化したかを示したデータである。データ変化率の関係式を下式に示す。

 $D_r = D_c / D_p * 100 \cdots (23)$

D 、: データ変化率 D 。: 瞬時値 D 。: 時系列データでひとつ前のデータ

管理サーバ(CPU)は、各々データ変化率の情報を基にして、クラスタ毎に平均値を算出し、平均値に応じてクラスタ毎の優先度を設定することも可能である。例えば、管理サーバ(CPU)は、あるクラスタの平均のデータ変化率が例えば、500%になれば、そのクラスタのデータを取得する優先度を高く設定し、短いリクエスト間隔を設定し管理サーバがロボットから詳細にそのクラスタのデータを取得することも可能である。

[0042]

図15は、本実施形態において、管理サーバがロボットからロボットのRAMに格納されている複数のセンサ情報をクラスタ化して、クラスタ毎にリクエスト間隔を定義し、更に取得したセンサ情報のデータ変化率も定義し、クラスタ毎の平均値を定義したリクエスト間隔テーブルを説明する図である。例えば、管理サーバ(CPU)は、各Actuatorの温度情報で構成された温度情報クラスタがある場合は、その温度の平均値を算出してその平均値が所定の閾値以上になった場合、温度情報クラスタの優先度高く設定し、短いリクエスト間隔を設定し管理サーバがロボットから詳細にそのクラスタのデータを取得することも可能である(1501)。

[0043]

H . 集約機能

上述の実施形態は管理サーバ側で、ロボットからRAMに格納されているセンサ情報を取り出すリクエスト間隔を変化させるCPUリソースのリソースマネージメントを行っているが、以下の実施形態は上述の実施形態に対してロボットが送信する情報を集約する集約機能をロボットに対して追加したものである。

ロボットがセンサ情報を管理サーバへ送信する場合、複数のロボットを管理するために大量のセンサ情報が管理サーバへと送信されてくる。その場合、管理サーバがロボットから送信される情報量をスループットとして計測し、計測したスループットが所定の閾値以上になった場合は管理サーバからロボットに対して送信パケットを集約するための制御コマンドを送信する。制御コマンドを受信したロボットは、優先度の低い情報をロボット側が集約し、管理サーバへと送信することで複数のロボットを運用する管理サーバの運用負荷を低減することができる。もし詳細な情報を知りたいのであれば、集約せずにセンサ情報を送信することも可能である。その場合は、管理サーバからロボットに対して集約しない制御コマンドを送信する。

[0044]

[0045]

図16は、本実施形態において、管理サーバが、ロボットからロボットのRAMに格納されている複数のセンサ情報をクラスタ化して、クラスタ毎にリクエスト間隔を定義し、更に取得したセンサ情報のデータ変化率も定義し、更にロボットがセンサ情報を送信するに当りセンサ情報を集約の有無を定義したリクエスト間隔テーブルを説明する図である(1601)。集約の有無はクラスタ毎のデータ変化率や、平均値によって決定されるクラスタ毎の優先度に大きく依存する。ここでは、管理サーバ(CPU)は、例えば、優先度の低いクラスタを集約有りとして定義する。

図 1 7 は、本実施形態において、管理サーバが、ロボットからロボットの R A M に格納されている複数のセンサ情報をクラスタ化して、クラスタ毎にリクエスト間隔を定義し、更に取得したセンサ情報のデータ変化率も定義し、更にクラスタ毎に分けられた各センサ情報の時系列データからクラスタ間の相関係数を計算し最も相関が高いクラスタを定義したリクエスト間隔テーブルを説明する図である(1701)。ここでクラスタ間の相関係数を算出するに当り、クラスタ毎の平均値の

10

20

30

40

時系列データを用いる。管理サーバ(CPU)は、クラスタ毎の平均値を時系列に取得し、そのクラスタの平均値の時系列データにおいての平均値を算出する。管理サーバ(CPU)は、2つのクラスタ間において、時系列データの平均値からピアソンの積率相関係数を計算する。ピアソン積率相関係数は下式(24)から計算する。

[0 0 4 6]

【数1】

$$r = \frac{\sum (x-m)(y-n)}{\sum \sqrt{(x-m)^2} \sqrt{(y-n)^2}} \dots_{(24)}$$

x:ある時系列データ 1 y:ある時系列データ2 m:xの平均 n:yの平均

[0047]

管理サーバ(CPU)は、全てのクラスタ間の相関係数を計算し、正の相関係数が最も高いクラスタを算出する。このように相関が高いクラスタをリクエスト間隔テーブルに予め定義しておくことで、データ変化率が非常に高いクラスタのデータを詳細に取得する場合、更にそのクラスタと相関が高いクラスタのデータも詳細に取得することも可能となる。例として表のクラスタ1はクラスタ2と相関が高いため、もしクラスタ1のデータ変化率が非常に高く、そのクラスタのセンサ情報を取得するための優先度が高くなった場合、相関が高いクラスタ2の優先度も高く設定することも可能である。

[0048]

図18は、本実施形態において、管理サーバが、ロボットからロボットのRAMに格納されている複数のセンサ情報をクラスタ化して、クラスタ毎にリクエスト間隔を定義し、更に取得したセンサ情報のデータ変化率も定義し、更に取得したセンサ情報の時系列データからクラスタ毎のマハラノビスの距離を定義したリクエスト間隔テーブルを説明する図である(1801)。マハラノビスの距離を計算するに当り、クラスタの平均値の時系列データを用いる。管理サーバ(CPU)は、クラスタ毎の平均値を時系列に取得し、クラスタ毎の平均値の時系列データから平均値及び標準偏差を計算する。マハラノビスの距離は下式(25)から計算する。

 $d = (x - a) / \cdot \cdot \cdot (25)$

d:マハラノビスの距離 a:時系列データの平均値 :標準偏差 x:時系列データの瞬時値

管理サーバ(CPU)は、クラスタ毎に時系列データからマハラノビスの距離を算出し、マハラノビスの距離が所定の閾値を超えた場合において、そのクラスタの優先度を高く設定する。優先度が高く設定されたクラスタのリクエスト間隔を短く設定し、管理サーバがロボットから詳細にそのクラスタのデータを取得することも可能である。

[0049]

I.実施形態の効果

本実施形態によれば、IoT機器のセンサの種類及びセンサの個数及びCPU閾値を機器の状態に応じて決定し、IoT機器のRAM上に格納されているセンサ情報を引き出すためのリクエスト間隔を所定のCPU閾値を超えない程度に設定することによりリソース不足によるIoT機器の制御が不安定になる状態や通信遮断を防止することができる。

[0050]

J . 付記

なお、本発明は上記した実施例に限定されるものではなく、様々な変形例が含まれている。例えば、上記した実施例は本発明を分かりやすく説明するために詳細に説明したものであり、必ずしも説明した全ての構成を備えるものに限定されるものではない。また、ある実施例の構成の一部を他の実施例の構成に置き換えることが可能であり、また、ある実

10

20

30

40

施例の構成に他の実施例の構成を加えることも可能である。また、各実施例の構成の一部について、他の構成の追加・削除・置換をすることが可能である。

また、上記の各構成、機能、処理部、処理手段等は、それらの一部又は全部を、例えば集積回路で設計する等によりハードウェアで実現してもよい。また、上記の各構成、機能等は、プロセッサがそれぞれの機能を実現するプログラムを解釈し、実行することによりソフトウェアで実現してもよい。各機能を実現するプログラム、テーブル、ファイル等の情報は、メモリや、ハードディスク、SSD(Solid State Drive)等の記録装置、または、ICカード、SDカード、DVD等の記録媒体に置くことができる

また、制御線や情報線は説明上必要と考えられるものを示しており、製品上必ずしも全ての制御線や情報線を示しているとは限らない。実際には殆ど全ての構成が相互に接続されていると考えてもよい。

10

20

【符号の説明】

[0051]

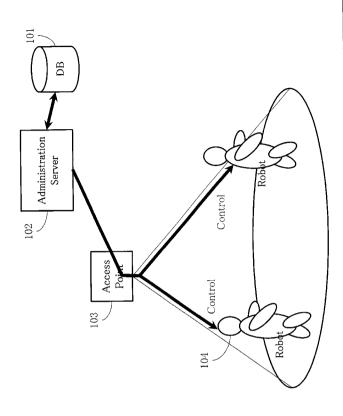
101 DB(データベース) 102 Administration Server(管理サーバ) 103 Access Point(無線LAN基地局)

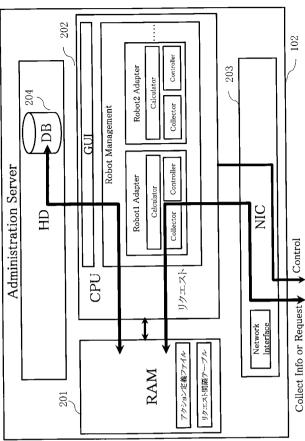
- 201 RAM 202 CPU 203 NIC 204 DB
- 301 sensor1 302 RAM 303 CPU 304 NIC
- 401 アクション定義ファイル
- 501 アクション定義ファイル
- 601 リクエスト間隔とCPU使用率の関係を示したグラフ
- 701時系列に変化するリクエスト間隔とCPU使用率を示したグラフ
- 801 Start 802 アクション定義ファイル読み込み済 803 アクション定義ファイル読み 込み 804 行動ステータス取得 805 CPU閾値、センサ種類、センサの個数決定 806 リクエ スト間隔決定
 - 901 Administration Server(管理サーバ) 902 Access Point 903 Robot
 - 1001 Administration Server(管理サーバ) 1002 Access Point 1903 Robot
 - 1001 Round Robin方式
 - 1101 センサ毎のリクエスト間隔を定義した表

1201~1801 センサをクラスタ化してクラスタ毎のリクエスト間隔を定義した表(1)~(7)

【図1】

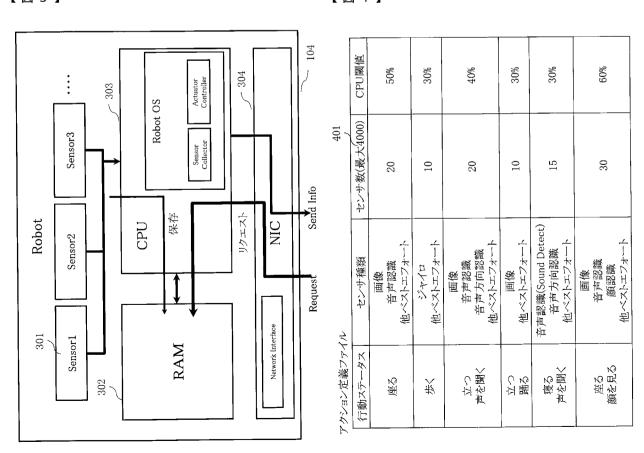






【図3】

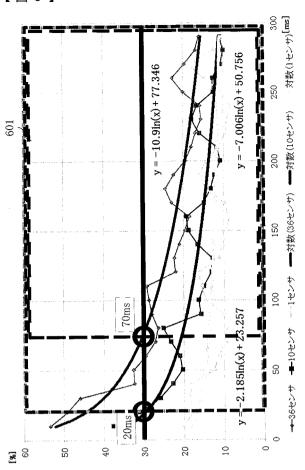
【図4】



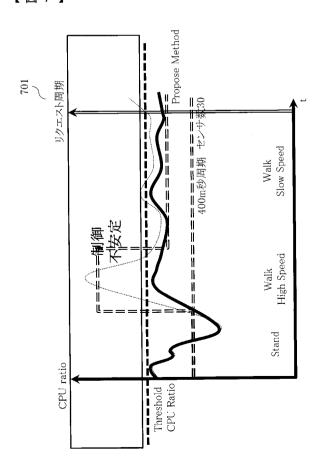
【図5】

	CPU関値	20%	20%	20%	20%	40%	20%		
501	センサ数(最大4000	20	2	20	. 5	20	62		
	センサ種類	画像 音声認識 他ベストエフォート	画像 音声認識 他ベストエフォート	ジャイロ他ベストエフォート	ジャイロ 他ベストエフォート	画像 音声認識 音声方向認識 他ベストエフォート	画像 音声認識 音声方向認識 他ベストエフォート		
7711	電波強度	類	जुङ्ग	避	HER HER	想	हो <u>न</u> इन्हें		
アクション定義ファイル	行動ステータス	承	承2	美	茶	はいる一直を聞く	立つ声を聞く		

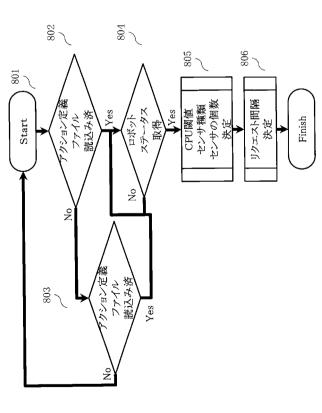
【図6】



【図7】



【図8】



センキ2

センサ2

必須な センサ

94/4

ベスト エフォート

センサイ

センサイ

センサ1

センサ1

センサ1

センサ1

センサ1

【図9】 【図10】 901 Administration センサ17 センサ15 47416 |情報1 |ジャイロ) 904 センサ12 センサ13 2 制御 情報取得 1001 センサ10 センサ11 64/4 905 Control Control Walk Access Point Round Robin方式

ステータス1

【図11】 【図12】

903

情報2 (音声認識)

情報1 (画像)

リクエスト間隔=6ms 標準偏差=2ms

Jクエスト間隔を ステータスに 応じて変更

センサ	リクエスト間隔	
	7 1131111	1101
センサ1	8.82ms	1101
センサ2	7.4ms	
センサ3	7.4ms	
センサ4	8ms	
センサ5	8ms	
センサ6	3.18ms	
センサ7	4.6ms	
センサ8	4.6ms	
センサ9	4ms	
センサ10	4ms	

リクエスト間隔=6ms 標準偏差=2.93ms

84/4

センサクラスタ	センサ	リクエスト間隔
h= + h1	センサ1	3ms
クラスタ1	センサ2	5IIIS
	センサ3	
	センサ4	
クラスタ2	センサ5	10ms
	センサ6	
	センサ7	
	センサ8	
クラスタ3	センサ9	5ms
77.70	センサ10	

【図13】

【図14】

センサクラスタ	センサ	優先度	リクエスト間隔		
h=-1 h1	センサ1	高	3ms		
クラスタ1	センサ2	同	21112		
	センサ3				
	センサ4				
クラスタ2	センサ5	高	5ms		
	センサ6				
	センサ7				
	センサ8				
クラスタ3	センサ9	低	30ms		
	センサ10				

1301)	1401	リクエスト間隔	300ms	SUCILIS			5ms		2ms			
		優先度	升	<u> </u>	,		哐			恒		
		データ変化率	701	0.1%		30%				20%		
		474	センザ1	24 ペキ	た かか3	センサ4	センサ5	94~4	センサフ	84~4	64/4	センサ10
		センサクラスタ	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	77.6%1	77782					クラスタ3		

【図15】

リクエスト間隔 1501 5ms 2ms 優先度 魚 11 110 データ変化率 20% 30% 平均值 20 30 10 センサ3センサ4 センサ5 94ペキ センサ2 キハキ センサクラスタ **クラスタ2** 75743 75741

【図16】

Г												
1601	リクエスト間隔	300ms	5111000			smg	:	2ms				
	優先度	并	<u> </u>		100					<u>。</u>		
	集約	柏	Ţ			半						
	データ変化率	70 100	0.1.0			30%		50%				
	平均値	10	10			30			20			
	センサ	センサ1	4742	4743	センサ4	センサ5	94ベ4	14/4	84~4	64~4	センサ10	
	センサクラスタ	111111111111111111111111111111111111111	77.43.1		カラスタ2				<i>5778</i> 3			

【図17】

【図18】

1701	リクエスト 間隔	300ms		Sms					2ms			錐	1801	リクエスト間隔	300ms	
m: xの平均 n: yの平均	優先度	10[11]			恒			カ				d: マハラノビスの距離	7.均 年編	優先度	426	
m: x n: y'	相関	クラスタ2 と高い	,	クラスタ1 と高い					全部低い			IENA	a: 半均 σ: 標準偏差	ŧ 集約	用	ŧ
アソンの積率相関係数 $\sum (x-m)(y-n)$ $\sum \sqrt{(x-m)^2}\sqrt{(y-n)^2}$	集約	———		熊					進					マハラノビスの距離 (絶対値)	ις -	2
ピアソンの積率相関係数 $\frac{\sum (x-m)(y-n)}{\sum \sqrt{(x-m)^2}\sqrt{(y-n)}}$	データ変化率	0.1%		30%				50%				ビスの	(x-a)	マハラノ (着		
r= Σ(Σ)	平均值	30 30 20		マハラノビスの距離	p	平均衝	10	10								
<u>'L</u>	\$\frac{4}{2}	センサー	74/4	センサ4	4ン45	9474	4747	4748	64/4	センサ10		•		センサ	センサ1	センサ2
	センサクラスタ	クラスタ	1	7574			7578 3						センサクラスタ	クラスタ		

				_								
	リクエスト 間隔	300ms	CHICA			Sms			2ms			
	優先度	411	Ē			恒		田田				
	集約	#	K .			熊		在				
5	マハラノビスの距離 (絶対値)	 	1.0			П		0.5				
	平均值	5	OT			30		20				
	キベキ	センサ1	センサ2	47年3	センサ4	センサ5	9474	センサフ	84~4	47.49	センサ10	
	センサクラスタ	クラスタ	П			クラスタ	777.74 3					

フロントページの続き

F ターム(参考) 5K201 BA01 BA02 CC02 CC10 DA02 DC02 DC04 DC05 EB07 EC06 EC08 ED09 EE02 EE04 EF10 FA01 FA03 FA04 FB01 FB03 FB06